

新地方公会計制度に基づく財務諸表

○ 地方公会計改革の概要

平成 18 年 5 月 18 日に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、それを受けて総務省から示された「地方行革新指針」（平成 18 年 8 月 31 日）に基づき、人口 3 万人以上の都市などは平成 20 年度決算から、人口 3 万人未満の都市・町村などは平成 22 年度決算から「地方公会計改革（普通会計及び連結財務諸表 4 表の作成・公表）」に取り組むこととされました。

朝日町においては、平成 20 年度決算から段階的に財務諸表の整備を行っていくこととしました。

○ 地方公会計改革の目的・意義

これまでの単式会計・現金主義による財務会計処理を継続しながら、経費支出、建設設備と資産増減を明確に関連付けし、発生主義に基づく会計処理を取り入れ、将来的には財務情報に基づいた行政経営に活用していくことを目的としています。

- (1) 町民の方々に対する開示による透明性の向上、説明責任の履行
- (2) 財政状況の把握と健全化促進
- (3) 資産・債務の適切な管理

○ 地方公会計改革の取り組み

朝日町においては、平成 20 年度決算から地方公会計改革に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務諸表の作成を始めました。平成 20 年度決算においては普通会計財務諸表の整備を行い、平成 21 年度決算では普通会計財務諸表に加え地方公共団体全体の財務諸表の整備を行いました。

また、その後においても段階的に資産・債務の実態把握を行っていくことにより、財務諸表の精度の向上を図っていきます。

○ 作成方式

財務諸表の作成に当たっては「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の 2 つの基本モデルがあります。

朝日町では、複式による会計処理の導入や資産台帳の整備に時間と経費を要することを踏まえ「総務省方式改訂モデル」により財務諸表を作成することとしました。

○ 財務諸表の種類

作成される財務諸表は、①貸借対照表（BS）、②行政コスト計算書（PL）、③純資産変動計算書（NWM）及び④資金収支計算書（CF）の 4 表です。

① 貸借対照表（BS）

町民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産がどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務書類であり、表内の資産合計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し、左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれています。

② 行政コスト計算書（PL）

4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集といっ

た資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源（使用料・手数料等）を対比させた財務書類です。

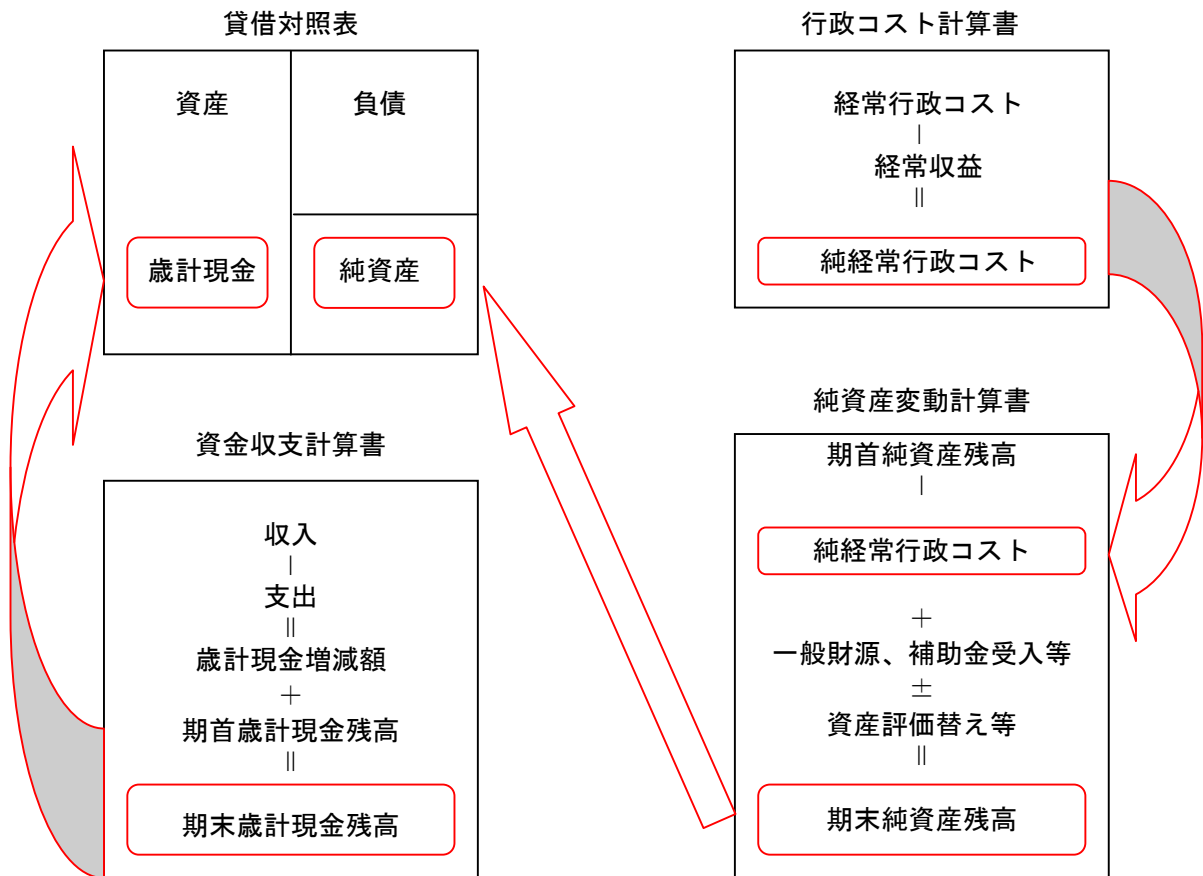
③ 純資産変動計算書（NWM）

貸借対照表の「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している財務書類です。

④ 資金収支計算書（CF）

歳計現金（資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分（「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」）に分けて表示した財務書類です。

※ 財務諸表4表の関係（普通会計の場合）



※ 財務諸表作成の前提条件

(1) 計算期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までとし、出納整理期間（平成22年4月1日から5月31日まで）における資金の出入りは、計算期間末日までに完了したものとして処理しています。

(2) 基礎数値については、昭和44年度からの総務省「地方財政状況調査（決算統計）」の数値を用いています。

○ 普通会計財務諸表概要版（平成 21 年度決算）

① 貸借対照表（BS）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	10,372	1. 固定負債	3,552
(1) 有形固定資産	10,198	(1) 地方債	2,796
(2) 売却可能資産	173	(2) 退職手当引当金	735
		(3) その他	20
2. 投資等	993	2. 流動負債	280
(1) 投資及び出資金	42	(1) 翌年度償還予定地方債	232
(2) 貸付金	1	(2) その他	48
(3) 基金等	930		
(4) その他	18		
		負債合計	3,833
3. 流動資産	858		
(1) 現金預金	849	純資産の部	金額
(2) 未収金	9	純資産合計	8,391
資産合計	12,225	負債及び純資産合計	12,225

※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(1) 資産の状況

当町の有する資産総額は、122 億 2 千 5 百万円となっており、83.4%を有形固定資産が占めます。

有形固定資産の内訳は、小・中学校建設等の教育費が 46.5%、道路・橋りょう・公園・住宅等の生活インフラ・国土保全が 36.2%となっており、全体の 8 割以上を占めています。

(2) 負債の状況

「負債」とは、将来、支払い義務の履行により資金の流出をもたらすもので、「将来世代が負担する部分」とも言えます。

当町の負債は、38 億 3 千 3 百万円となっており、地方債（翌年度償還予定地方債を含む）が 79.0%、退職手当引当金が 19.2%を占めています。

尚、地方債残高のうち一部については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれます。

(3) 純資産の状況

「純資産」とは、資産と負債の差額で、住民サービスを提供するために保有する財産の財源のうち「現在までの世代が負担した部分」とも言えます。

当町の純資産は、83 億 9 千 1 百万円となっています。

② 行政コスト計算書 (PL)

(単位：百万円)

	金額	構成比
経常行政コスト (A)	3,075	100.0%
1. 人にかかるコスト	785	25.5%
(1) 人件費	565	18.4%
(2) 退職手当引当金繰入等	187	6.1%
(3) 賞与引当金繰入額	32	1.0%
2. 物にかかるコスト	948	30.8%
(1) 物件費	588	19.1%
(2) 維持補修費	38	1.3%
(3) 減価償却費	321	10.5%
3. 移転支出的なコスト	1,291	42.0%
(1) 社会保障給付	199	6.5%
(2) 補助金	487	15.8%
(3) 他会計等への支出額	603	19.6%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	0	0.0%
4. その他コスト	50	1.6%
(1) 支払利息	46	1.5%
(2) 回収不能見込計上額	3	0.1%
経常収益 (B)	95	
純経常行政コスト (A-B) (経常行政コスト－経常収益)	2,980	

※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

経常行政コストは30億7千5百万円で、性質別では人件費などの「人にかかるコスト」が25.5%、物件費などの「物にかかるコスト」が30.8%、補助金支出などの「移転支出的なコスト」が42.0%となっています。

行政目的別では、保育所の運営や児童手当・医療費等の各種給付にかかる「福祉」目的が全体の25.9%を占めており、最も大きな割合となっています。

経常収益は、9千5百万円となっており、経常行政コストの3.1%となっています。

③ 純資産変動計算書 (NWM)

(単位：百万円)

	金額
期首純資産残高	8,485
純経常行政コスト	△2,980
財源調達	2,893
地方税	1,951
地方交付税	178
補助金	574
その他	189
臨時損益	△0
資産評価替・無償受入	△5
期末純資産残高	8,391

※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

④ 資金収支計算書 (CF)

(単位：百万円)

	金額
1. 経常的収支	1,143
2. 公共資産整備収支	△307
3. 投資・財務的収支	△839
当期収支	△4
期首歳計現金残高	215
期末歳計現金残高	210

※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

資金収支計算書において、経常的収支額は11億4千3百万円のプラスになっている一方、公共資産整備収支額は3億7百万円、投資・財務的収支額は8億3千9百万円のマイナスとなっており、当年度の資金は前年度末の資金残高に比して4百万円の減少となっています。

○ 地方公共団体全体の財務諸表

地方公共団体全体の財務諸表とは、普通会計のほか、地方公共団体を構成するその他の特別会計を1つの行政サービスの実施主体とみなして作成する財務書類のことであり、①地方公共団体全体の貸借対照表、②地方公共団体全体の行政コスト計算書、③地方公共団体全体の純資産変動計算書及び④地方公共団体全体の資金収支計算書の4表から構成されます。

普通会計の財務諸表は一般会計及び公営事業会計を除いた特別会計から成るのに対して、地方公共団体全体の財務諸表は普通会計及び全ての公営事業会計を対象として作成されるところに違いがあります。

そのため、地方公共団体全体の財務諸表を作成することにより、地方公共団体全体の資産、負債及び純資産の状態、行政サービスに係る経費とそこから直接得られた財源の額及び純資産の額が1年間でどのように変動したか、並びに資金の出入りがどのような性質によって生じたかを把握することができます。

① 地方公共団体全体の貸借対照表 (BS)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	18,794	1. 固定負債	8,427
(1) 有形固定資産	18,620	(1) 地方債	7,573
(2) 無形固定資産	0	①普通会計地方債	2,796
(3) 売却可能資産	173	②公営事業地方債	4,776
2. 投資等	1,025	(2) 退職手当引当金	833
(1) 投資及び出資金	42	(3) その他	20
(2) 貸付金	1	2. 流動負債	583
(3) 基金等	951	(1) 翌年度償還予定地方債	498
(4) その他	29	(2) その他	85
3. 流動資産	1,396	負債合計	9,011
(1) 資金	1,341	純資産の部	金額
(2) 未収金	59	純資産合計	12,205
(3) その他	0		
(4) 回収不能見込額	△5		
資産合計	21,216	負債及び純資産合計	21,216

※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(1) 資産の状況

当町全体の有する資産総額は212億1千6百万円となっており87.8%を有形固定資産が占めています。

有形固定資産の内訳は、道路・橋梁・公園等の生活インフラ・国土保全が54.7%、小・中学校等建設等の教育費が25.5%と全体の8割以上を占めています。

(2) 負債の状況

当町全体の負債は90億1千1百万円となっており、地方債(翌年度償還予定額を含む)がその90%近くを占めています。

(3) 純資産の状況

当町全体の純資産は122億5百万円となっています。

② 地方公共団体全体の行政コスト計算書(PL)

(単位:百万円)

	金額	構成比
経常行政コスト(A)	4,372	100.0%
1. 人にかかるコスト	948	21.7%
(1) 人件費	624	14.3%
(2) 退職手当引当金繰入等	287	6.6%
(3) 賞与引当金繰入額	36	0.8%
2. 物にかかるコスト	1,367	31.3%
(1) 物件費	729	16.7%
(2) 維持補修費	45	1.0%
(3) 減価償却費	593	13.6%
3. 移転支出的なコスト	1,780	40.7%
(1) 社会保障給付	961	22.0%
(2) 補助金等	813	18.6%
(3) 他会計等への支出額	0	0.0%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	6	0.1%
4. その他コスト	275	6.3%
(1) 支払利息	191	4.4%
(2) 回収不能見込計上額	9	0.2%
(3) その他行政コスト	74	1.7%
経常収益(B)	1,062	
純経常行政コスト(A-B) (経常行政コスト-経常収益)	3,309	

※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

当町全体の経常行政コストは43億7千2百万円で、性質別では人件費などの「人にかかるコスト」が21.7%、物件費などの「物にかかるコスト」が31.3%、補助金等の「移転支出的なコスト」が40.7%となっています。

行政目的別では、保育所の運営や児童手当・医療費等の各種給付に係る「福祉」目的が全体の40.5%を占めており、もっとも大きい割合となっています。

経常収益は、10億6千2百万円となっており、経常行政コストの24.3%となっています。

③ 地方公共団体全体の純資産変動計算書 (NWM) (単位：百万円)

	金額
期首純資産残高	12,333
純経常行政コスト	△3,309
財源調達	3,188
地方税	1,951
地方交付税	178
補助金	891
その他	168
臨時損益	△0
資産評価替・無償受入	△5
期末純資産残高	12,205

※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

④ 地方公共団体全体の資金収支計算書 (CF) (単位：百万円)

	金額
1. 経常的収支	794
2. 公共資産整備収支	△325
3. 投資・財務的収支	△527
当年度資金増減額	△57
期首資金残高	1,399
期末資金残高	1,341

※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

当町全体の経常的収支額は7億9千4百万円のプラスになっている一方、公共資産整備収支額は3億2千5百万円、投資・財務的収支額は5億2千7百万円のマイナスとなっており、当年度の資金は前年度末の資金残高に比して5千7百万円の減少となっています。